見附市告示第126号

見附市消防救急業務取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年9月8日

見附市長 稲田 亮

見附市消防救急業務取扱規程の一部を改正する規程

見附市消防救急業務取扱規程(平成29年見附市告示第6号)の一部を次のように改正する。

別記様式第3号見附消防救急連絡票(医療機関控用)中

0 ===						
住所	県	Ī	†i	町		」を
						ے (
住所						.)-
様式見	附消防救急	急連絡票(救急隊返	送用) 中		」に、
住 所	県 市	町 丁目	番号	番地		」を
] &
住所						
						」に、
	内 科	神経内科	循環器	呼吸器	消化器	歯 科
	外 科	胸部外科	呼吸器内科	小児外科	口腔外科	内分泌
診療科目	maril for the	泌尿器科	腎 臓	心臓外科	性 病	
診療科目	脳神経外科	1200人401千	I I Alifa			I
診療科目	脳神経外科 整形外科	形成外科	産婦人科	産科	婦人科	

	内 科	神経内科	循環器科	呼吸器科	消化器科	歯 科
	外 科	胸部外科	呼吸器内科	小児外科	口腔外科	内分泌内科
診療科目	脳神経外科	泌尿器科	腎臓内科	心臟外科	性病科	救 急 科
	整形外科	形成外科	産婦人科	産 科	婦人科	
	小児科	皮膚科	耳鼻咽喉科	精神科	眼 科	

」に改める。

別記様式第4号中

Γ	第 中隊 救急隊 救急分隊長	階級 氏名	(1)	」を
Γ	報告者 第 中隊 救急分隊長	階級 氏名	(II)	」に、
Γ	出動車両			」を
Γ	出動隊出動車両			」に、
Γ	可否理由			」を
Γ	不可理由			」に、
Γ	バイスタンダー 応 急 手 当			」を
Γ	市民処置			」に改める。
	(施行期日)			

1 この規程は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際、現に交付されている改正前の規程に定める別記様式第3 号については、当分の間、これを使用することができる。